

公益社団法人兵庫みどり公社 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：所定外労働時間を削減するため、夏の定時退社徹底週間（2回）の設定を行い実施する。また、年間を通して定時退社日の取り組みを徹底する。

<対策>

- 各年4月 定時退社日を文書等により全職員へ周知
- 各年6月 夏の定時退社徹底週間の設定、実施に係る文書による通知を行い、職員への周知を図る。
- 各年7月 職場研修会を行い取り組みへの啓発を図る。
- 各年7月及び8月 各月内において1週間実施を行う。
- 随時 定時退社日を毎週水曜日及び金曜日に設定し、管理職の声かけ等による定時退社に努める。

目標2：年次有給休暇の取得について、職員一人あたりの年間平均取得日数の対前年比10%増を目標に、取得促進の啓発等の取り組みを推進する。

<対策>

- 毎年4月 年次有給休暇及び夏季休暇の取得について、文書やメール等で周知を図る。
- 毎年7月 職場内研修会を行い取り組みへの啓発を図る。
- 毎年10月 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得の促進を図る。
- 毎年3月 年次有給休暇の取得実績の把握。

目標3：男性職員の育児参加のための休暇制度や育児部分休業など、育児のための休暇・休業制度の充実を図る。

<対策>

- 平成28年7月～ 制度の検討
- 平成29年1月～ 規則の改正の検討
- 平成29年3月 役員会等への諮問
- 平成29年4月 制度見直し（充実）の実施